

令和2年度第1回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和2年8月21日（金）午後2時から午後4時まで
- 2 **開催場所** 鎌倉商工会議所会館102会議室
- 3 **出席者**
会場出席
嶋村委員、廣瀬委員、前田委員、甲斐委員
オンライン出席
猿田会長、小田委員、川口委員、小林委員
- 4 **事務局** 能條環境部長、高橋環境部次長、戸川課長補佐、石川職員、古賀職員
- 5 **議題**
(1) 鎌倉市環境基本計画見直しの基本方針（案）について
(2) 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画見直しの基本方針（案）について
(3) その他
ア 鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進行管理について
イ 事務連絡について

6 配付資料

（当日配布資料）

- ・資料1-1 第13期鎌倉市環境審議会委員名簿（裏面：事務局名簿）
- ・資料1-2 鎌倉市審議会等に関する指針
- ・資料1-3 鎌倉市環境審議会規則

（当日貸出資料）

- ・第3期鎌倉市環境基本計画
（鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画、鎌倉市環境教育行動計画を含む）
- ・令和元年度版かまくら環境白書（平成30年度実績）
- ・鎌倉市エネルギー基本計画・実施計画
- ・鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

7 会議内容

出席人数の確認並びに委員委嘱及び会長選出後、会議の進め方について事務局から説明を行い、会議及び会議録について公開することと配布資料の確認を行った後、議事に入りました。

議題1 「鎌倉市環境基本計画見直しの基本方針（案）について」

猿田会長 それでは議題に入ります。議題1「鎌倉市環境基本計画見直しの基本方針（案）について」事務局から説明をしてください。

高橋次長 議題に入る前に各計画の期間と見直しスケジュール等について説明。

戸川補佐 第3期鎌倉市環境基本計画の概要説明の後、議題1「鎌倉市環境基本計画見直しの基本方針（案）について」説明。

猿田会長 ただいま「鎌倉市環境基本計画見直しの基本方針（案）について」説明がありました。これは市長から諮問を受けた案件ですので、慎重に検討していきたいと思っております。御意

見、御質問等がありますか。

廣瀬委員 今回の見直し内容ですが、環境基本計画目標達成指標、15目標と37項目、目標値は見直さないのですか。

戸川補佐 中間見直しですので指標等については今回は見直さない予定ですが、各所管課から聴き取りをし、明らかに陳腐化している場合は見直しすることも考えます。

廣瀬委員 了解しました。

猿田会長 基本方針、8つの目標の柱、16の目標の項目は見直ししないが、項目に関わる目標達成のための指標については国や県の動きや国際的な状況の変化等もあったので、その辺については見直していくということですか。

高橋次長 今日はあくまでも見直しの基本方針、見直しの考え方の御審議と思っています。廣瀬委員から指標について御質問がありましたが、具体的などころの見直しについては今後と考えています。

川口委員 第3期環境基本計画では4つの基本方針、8つの目標の柱、16の目標の項目の見直しを行わないということは分かりました。SDGsの場合は目標年が2030年でこの第3期環境基本計画は2025年までです。SDGsの17ゴール169ターゲットの指標とずれがあると思いますが、その場合には基本的には現在の指標を優先させていくのか、あるいは適宜SDGsの方の指標を取り込んでいくのですか。

戸川補佐 指標については各所管課と調整をしていく中で必要に応じて検討します。

川口委員 SDGs、鎌倉市側の方が厳しい数値になっているのか、ものによると思いますが、いい観点であれば厳しい方の数値を取り入れるということがあってもいいと思います。

戸川補佐 SDGsの目標を上回っている項目があればそれはそのまま生かしていければと考えています。

猿田会長 最近になってSDGsとかいろいろな問題が新しく入ってきましたから、その辺も十分取り入れながら基本的な考え方の中に入れてもらえればと思います。

廣瀬委員 計画期間について確認します。計画期間は平成28年度から令和7年度までで、川口委員からSDGsの期間年とずれているという指摘がありましたが、今回の議論は令和7年度までの10年間の基本計画ということでしょうか。

戸川補佐 そうです。令和7年度までの10年間の基本計画です。

猿田会長 他にありますか。

小田委員 事務局の御説明に基本的に賛同しております。10年の計画を立てて5年が経ったところの見直しと、4つの基本方針、8つの目標の柱については大きな修正は必要ないということを理解しております。指標値の37項目のいくつかは修正するかもしれないと捉えています。修正項目はSDGsの目標も踏まえていくつか調整の可能性があるかと理解しました。基本的にそういった考え方でいいのではと思います。

猿田会長 今の小田委員の御発言に事務局お答えはありますか。

戸川補佐 その方向で見直しをしていきたいと考えております。

猿田会長 この未定稿の資料についても今後十分検討してください。基本計画の見直しについてはこれまでの意見を踏まえて検討してください。

議題2 「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画見直しの基本方針（案）について」

猿田会長 それでは議題2「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画見直しの基本方針（案）について」事務局から説明をお願いします。

古賀職員 議題2「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画見直しの基本方針（案）について」説明。

猿田会長 御意見、御質問はありますか。

川口委員 環境基本計画のことになりますが、「目標達成指標実績値の推移（未定稿）」について確認してよいですか。

猿田会長 どうぞ。

川口委員 「②大気」のところの通番3で対象物質の二酸化窒素（SO₂）と二酸化硫黄（NO₂）と書かれていますが、これはSとNが逆です。それから、いくつか指標が重複しています。「⑦緑・水辺」の通番20と30が都市公園の面積16.4㎡となっています。これは重複してよいのですか。3点目は通番22のところの「景観重要建造物等の保全に関する事業の拡大・運用」で、目標は「風格ある古都の景観を継承します」と書いてありますが、基準値が「旧華頂宮邸の入場者」になっているので、これでいいのかと少し疑問に思います。以上3点について考えを聞きたい。

猿田会長 事務局お答え願います。

戸川補佐 1点目の化学式は誤りですので、訂正いたします。2点目の通番20と30の目標達成のための指標が同じになっていることについては元々このような設定をしているものなので、どうして同じ設定になったのか、今後関係課に聞き取りをして確認をします。3点目の通番22、目標の項目「⑧景観」の「風格ある古都の景観を継承します」という目標に対して基準値が旧華頂宮邸の入場者になっていることについてですが、他に適切な基準値等がなかったのか、関係課に聞き取りをして確認をします。

猿田会長 川口先生の御質問の通番20と30、20の目標の項目「⑦緑・水辺」では「緑と水辺を身近に感じられるまちにします」、30の目標項目「⑩自然とのふれあい」では「日常生活の中で海、山、川など自然とふれあう機会を充実させます」、そういう中でなぜ同じになるのか、それはとらえ方の問題です。緑政関係部署が同じに考えているのか。

川口委員 担当部局は違うから同じ表現にしたのかと思いました。この数字自体は、かつて10年前くらいは一人当たりの公園面積は5㎡程だったので、とても頑張っているからいい数字だと思います。位置づけが「緑と水辺」、「自然とのふれあい」、同じようなものだが、どちらかで整理された方がいいと思います。ずっと使われているのであれば、なかなかそうはいかないとも思います。

猿田会長 関係課とよく話し合ってみて下さい。ただ今の御質問に対して、他に何かありますか。

廣瀬委員 確認させてください。冒頭お尋ねしましたが、この目標達成指標に関してはこの審議会に意見を求めていますか。先ほどは各原局と事務局の方で調整しますということでした。議論してもよろしいのであれば、私もいくつかおかしいと思っているところがあります。そこまで議論の幅として考えていますか。

高橋次長 先ほども御説明をさせていただいたのですが、今日の審議、議論はあくまでも今回の2つの計画をどう見直すかの考え方、基本方針について御意見を頂きたいということで

す。

指標については別の機会を設けたいと考えております。

猿田会長 今日御指摘あったことを踏まえて関係課の方ともよく調整はしておいてください。

戸川補佐 御指摘のあった点については今後担当課と協議をしながら検討します。

猿田会長 おかしいことがあったから指摘した。それはそれなりに確認してください。それでは「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画見直しの基本方針（案）」別表②について確認します。適応策で令和12年が目標になっているが、なぜですか。

古賀職員 令和12年に目標がある項目については記載しています。「特別緑地保全地区の指定」は令和12年までに18地区を指定していくという目標があるため記載しています。これ以外のものについては令和12年までの目標がありませんので横線のみとしています。

猿田会長 何か、違和感があります。

古賀職員 分かりました。目標がないものについては削除することを考えます。

猿田会長 もっと実質的な表にしてください。空欄のある表そのものを見直した方がいい。

古賀職員 分かりました。

猿田会長 他に御意見等ありますか。この実行計画は、気候変動適応法ができたことが大きな課題になりますね。

古賀職員 そうです。気候変動適応法が出来たことが今回の見直しにおいて大きな課題になります。

猿田会長 最近はSDGsがあるから、それも含めて見直す。またこの気候変動適応法の関係も含めてよく見直す必要があります。他に御質問ありますか。

小田委員 2つ質問があります。1つは基準年度を平成25年度（2013年度）に変更するということです。エネルギーの観点からいくと平成25年度（2013年度）に基準年度を変えるということは平成25年度（2013年度）のエネルギー消費量がすごく多かったから、一般的には達成しやすくなる。何もしなくても良くなると思いますがそのことを鎌倉市としては把握していますか。もう1つはエネルギーの観点からいくと災害対応と省エネと両方あるのですが、最近分散型電源とか電動駆動車の活用によって災害時のエネルギー供給源になることが議論されています。そういうものとか、再生可能エネルギー比率の向上とかが指標の中に入っていることを考えると、災害対応に関連するような指標とKPI（重要業績評価指標）の1つにしていくような考え方もあっていいのではないかと思います。何かそれに適するような数字を市として把握していますか。

猿田会長 事務局どうですか。

古賀職員 1つ目の質問から回答いたします。この計画を定めた当初から国の基準年度が平成25年度（2013年度）になることを見越して削減目標を定めていました。そのため今回の見直しによって削減目標の数値が31%から26%になりますが、この数字は国の削減目標とする26%と同レベルのものになるようになっています。基本計画その他2つの計画をまとめた冊子の102ページを御覧下さい。現在の基準年度、平成2年度（1990年度）の排出量と平成25年度（2013年度）の排出量と2030年度の排出量を記載しております。もともと基準年度は平成2年度（1990年度）ですが、これが平成25年度（2013年度）に切り替わったとしても国の目標と同レベルになるように削減数値を定めています。2つ目の御質問についてですが、電気駆動の自動車などを活用することは災害時に有効ですので、今後検討します。

小田委員 ありがとうございました。

猿田会長 最近地震だけでなく気象変動による災害が多発しています。それに備えて、小田先生がおっしゃったような対応、事前の準備という視点で行くと、行政がどれだけの事が可能なのか。見直しの中で施策の一つとして検討できればという意味でしょうか。

小田委員 そうです。

戸川補佐 小田委員からの2点目の質問はエネルギーの基本計画にかかる指標に触れられたものと受け取りました。エネルギー基本計画についてはこのたびの地球温暖化対策地域実行計画の見直しを経て、エネルギー基本計画の指標についてもどうするか考えていきます。その際には先ほど御発言いただいた電気自動車を分散型エネルギーの電源として活用していくこと等も踏まえ、検討を行いたいと思います。

小田委員 電気自動車だけではないです。「環境基本計画目標達成実績値の推移（未定稿）」資料の表の中で、項目で行くと通番35で再生可能エネルギーの発電量割合が出てきますが、これを指標にするのは非常に明確ですが、実行しようと思うともう少し違う指標の立て方があるのではないかと思います。例えば住宅における太陽光発電の導入件数とか、実行しやすい数字と把握しやすい数字と2つの部分があると思います。そういった観点から分散電源の活用とか、災害時活用策として電気自動車の活用という考えもあるのではと思い発言しました。

猿田会長 今、分散型電源というお話がありましたが、これから非常に重要になります。特に災害を考えますと、対応をどうとるのか。地方自治体として何ができるかということです。国は細かいところまで対応しません。だから地方自治体がやらざるを得ないだろうと思います。

小林委員 基本的な事をお聞きします。この資料は元号表記と西暦と併記されていて計画が10年、15年、5年ごとの見直しであるならば西暦に統一した方が初めて見る者にとっては分かりやすいと思います。元号表記にこだわるのは平成と令和にまたがるので、説明が元号の場合と西暦の場合がありなかなか頭に入りにくい。西暦に統一することはできないのですか。

戸川補佐 国と同様に市も元号と西暦を併記する形で統一を図っていきたいと考えております。

小林委員 わかりました。

猿田会長 法律では平成何年に施行されたと元号を使います。西暦は使わない。法律が成立したときは元号なのです。そういうのもあって、国の方も併記する例が非常に多い。地方でも元号と西暦と両方、日本独自の定め方なので行政としては併記するのが一般的です。それで御理解いただきたいと思います。

戸川補佐 説明の際にはわかりやすいように西暦も申し上げるようにいたします。

猿田会長 年数計算のときは西暦でやった方が分かりやすい。それは行政側に御配慮頂きたい。元号に関しては御理解ください。他にございませんか。特に御発言なければ委員の方々からの御発言を踏まえて計画の見直しをしてください。それではその他に移ります。事務局から御説明お願いいたします。

議題3 「その他について」

戸川補佐 「鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進行管理について」説明。

石川職員 「鎌倉市エコアクション 21 と鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について」説明。

猿田会長 ただ今の御説明に対して御意見、御質問はございますか。表の網掛け部分の字が読みにくい。もう少し読みやすくしてください。

高橋次長 工夫します。

猿田会長 資料は内容が理解できないと意味がない。

戸川補佐 読みにくいのは、事務事業編の表を抜粋したものをコピーしたため見にくくなりました。今後資料を抜粋する際は見易さに配慮するようにいたします。

猿田会長 その辺は事前にチェックしてください。内容について問題はないようです。2ページの推進体制図6-1のところ、ここで複数年次でのPDC Aサイクル、わざわざ複数年次を入れたのは何か意味があるのですか。

戸川補佐 今まで単年度でのPDC Aサイクルしか計画にありませんでした。国でも温室効果ガスを削減していくために複数年次でもPDC Aサイクルを回すことを推奨しています。例えば現在、鎌倉市では電力を購入する際、3年契約の長期継続契約を一部施設で行っています。今後は再生可能エネルギーの率を指定した購入を入札で行い、長期継続契約を考えています。そういう部分もあり、複数年次のPDC Aサイクルと考えております。

猿田会長 意味は大体わかっていたのですが複数年次という表現でいいのかと思う。予算は単年度です。ただ複数年計画を立てる事はある。その中で毎回PDC Aサイクルをチェックしようというのなら、分からないものでもない。

甲斐委員 推進体制なのですが、外部の例えば市民委員は環境監査には入らないのですか。

戸川補佐 外部の環境監査については、現在、鎌倉市エコアクション 21 のアドバイザー制度を設けており、国のエコアクション 21 の審査人の資格をお持ちの方にこのアドバイザーをお願いしております。その方に見ていただくことを考えております。その方は市民です。事務事業編を今年の3月に策定しましたが、策定にあたり、その方にも御意見を頂きました。

猿田会長 複数年次のPDC Aにこだわった理由は何か。PDC Aは常にやっていなくてはならない。

戸川補佐 資料2ページの下図にもPDC Aはあります。これは単年度でのPDC Aを指しています。それとは別に全体的に複数年次で温室効果ガス排出の削減についてPDC Aを行うことを記載しています。

猿田会長 悪いって言うわけではないが意味が分からない。

戸川補佐 年間計画のPDC Aサイクルも行います。

猿田会長 推進委員会が毎年チェックしていけばいいことです。

戸川補佐 長期的な視点でのPDC Aサイクルを行う必要があるということで複数年次ということに記載しています。

猿田会長 当然その中で経年変化を見ていかないと良くなったか分からない。単年度だけの比較ではないので。あえて言わなければならないのかという気がした。書いてあってまずいと言っているわけではない。どういう風に理解すればいいのかと思った。他に御意見等ありませんか。

高橋次長 最後に事務局から事務連絡があります。

古賀職員 事務連絡について説明。

本会議の会議録の確認について、「会議録（案）」を作成のうえ、内容確認の依頼をさせていただきます。

次回審議会の開催時期は来年（令和3年）の1月頃を想定しています。また、日程については改めて調整の御連絡をします。

戸川補佐 補足をさせていただきます。会議録については要点筆記のものを作成して、皆様に見ていただこうと考えておりますが、いかがでしょうか。

猿田会長 そうですね。会議の要点が理解できればいいので。私はいいと思いますが、他の委員の方々の御意見はいかがでしょう。

他の委員 異議なし

猿田会長 御賛同いただきました。

戸川補佐 ありがとうございます。会議録は要点筆記とします。

猿田会長 出席者等については今まで通り正確に書いておいていただくようにお願いします。
本日の審議会はこれで終わらせて頂きます。